平成22年10月22日、第39回あるべき税制委員会を開催しました。議題は、「国際会計基準の動向と税制」で、日本経済団体連合会 経済基盤本部長 阿部泰久氏からプレゼンテーションをいただき、議論をしました。以下、その概要です。(資料別添)

1、阿部本部長の話

経団連の公式な立場は、次の通りである(平成23年度税制改正要望)

企業のグローバルな事業活動・資金調達活動は一層の拡がりを見せており、会計基準の国際化の動きが益々進展している。わが国でも、2010年3月期から連結財務諸表における国際会計基準(IFRS)の任意適用を認めると同時に、2015年ないし2016年からの強制適用を2012年を目途に判断することとされている。

わが国法人税制は、これまで企業会計と密接に関係してきたが、コンバージェンスの流れの中で、国際会計基準の動向が課税ベースの拡大等、わが国法人税における課税所得計算に大きな影響を及ぼさないよう、実務への影響にも考慮しつつ、企業の国際競争力強化の視点から、個別会計基準のあり方については連結先行の趣旨を十分、踏まえるとともに、税制上の対応を図る必要がある。

例えば、減価償却については、IFRSにおいては、将来の経済的便益の予測消費パターンを反映した減価償却方法を選択することとされているが、税制上は、損金経理要件の撤廃によって、会計処理にかかわらず、現行のいわゆる250%定率法に基づく償却を可能とすべきである。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。